

平成 2 2 年度

国の施策等に関する提案・要望

結 果 調 べ

(平成 2 1 年 1 2 月 1 8 日実施分)

平成 2 2 年 1 月 2 1 日

鳥 取 県

平成22年度国の施策等に関する提案・要望 結果調べ

鳥 取 県

番号	項 目 名	所管省庁	提 案 ・ 要 望 内 容	国の予算への反映状況
1	高速道路の欠落箇所を接続し、第一次的ネットワークの構築を国策の第一順位に	国土交通省	<p>○地域間格差を是正し「地域主権」を確立するために、高速道路ネットワークは不可欠な社会基盤。国家戦略として高速道路の欠落箇所を接続し、第一次的ネットワークの構築を国が責任を持って最優先に取り組み、早期に国家ネットワークを形成すべき。</p> <p>○北東アジアに地勢的に近接する日本海側の高速道路ネットワーク(山陰道)を整備し、北東アジアゲートウェイ機能を強化し、東アジア共同体構想を強力に推進。</p> <p>○地方の高速道路は、低コストで整備が進むことから、厳しい国家財政の中にあっても、国家戦略としての社会資本整備に効果的。</p>	<p>○道路整備(国費・全国) 21当初：26,866億円 要求額：21,720億円 (対前年比 0.81) 決定額：22,520億円 (対前年比 0.84)</p> <p>上記のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄事業(国費・全国) 21当初：12,693億円 要求額：11,137億円 (対前年比 0.88) 決定額：11,394億円 (対前年比 0.90) ・補助事業(国費・全国) 21当初：3,719億円 要求額：3,023億円 (対前年比 0.81) 決定額：937億円 (対前年比 0.25) ・交付金(国費・全国) 21当初：9,400億円 要求額：7,520億円 (対前年比 0.80) 決定額：9,163億円 (対前年比 0.97)
2	急がれる高速道路ネットワーク整備(山陰道、駈馳山バイパスなど)の予算の重点配分について	国土交通省	<p>○平成22年度の国直轄道路事業の予算編成にあたっては、遅れている本県の高速道路ネットワークの整備を最優先とし、国が本県に示した概算要求額を上積みし、予算を傾斜配分すること。</p>	<p>○活用を検討していた「都市エリア産学官連携促進事業」は、事業仕分けでは廃止だが、他事業と整理・合理化の上で継続事業分は維持し、別途22年度新規採択分として10億円を予算措置。</p> <p>○新規採択の対象地域は、昨年度同事業終了地域(本県含む)及び本年度終了予定地域に限定して募集の方向。</p> <p>(事業名) 地域イノベーションクラスタープログラム (予算案額) 121億円(H21:136億円) うち新規分(都市エリ</p>
3	とっとりバイオフロンティア事業の予算確保について	文部科学省	<p>○地域のリーディングプロジェクトとして取り組む「とっとりバイオフロンティア事業」が着実に実施できるよう、予算を確保すること。</p>	<p>○活用を検討していた「都市エリア産学官連携促進事業」は、事業仕分けでは廃止だが、他事業と整理・合理化の上で継続事業分は維持し、別途22年度新規採択分として10億円を予算措置。</p> <p>○新規採択の対象地域は、昨年度同事業終了地域(本県含む)及び本年度終了予定地域に限定して募集の方向。</p> <p>(事業名) 地域イノベーションクラスタープログラム (予算案額) 121億円(H21:136億円) うち新規分(都市エリ</p>

				ア事業相当) 10億円(H21:12億円) ※予算案額全体中の都市エ リア事業相当額は不明
4	完成間近な農道 (広域農道岩美地 区、奥日野地区な ど)の確実な完成 に向けた予算の確 保について	農林水産 省	○農道は、農業振興などの面から、地 域の農家や住民にとって重要な道路。 事業が廃止されれば、行き止まりや中 抜けとなり効果発現ができず、これま での投資が無駄となる。 ○完成間近で効用の発揮が見込まれる 農道については、一律に廃止すること なく、予算措置又は少なくとも利活用 できるところまでの整備に必要な経過 措置を講じること。	○農業農村整備(舗・錫) 21当初:5,772億円 22要求額:4,889億円 (対前年比 0.85) 決定額:2,129億円 (対前年比 0.36) ※農道事業は新たに創 設された「農山漁村地 域整備交付金」(1,500 億円)で実施。
5	農産物等の販売拠 点施設の整備のた めの予算の確保に ついて	農林水産 省	○「食のみやこ鳥取県」を推進するた め、県内農林水産業団体等が予定して いる農産物等の販売拠点施設の整備が 進むよう、「強い農業づくり交付金」 及び「強い水産業づくり交付金」の予 算を確保すること。	○強い農業づくり交付 金(国費・全国) 21当初 244億円 決定額 144億円 ○強い水産業づくり交 付金 (国費・全国) 21当初 77億円 決定額 50億円
6	地域の文化芸術振 興のための活動経 費に対する支援に ついて	文部科学 省	○地域住民が文化芸術に親しむ機会を 提供している文化芸術団体の活動経費 に対して、十分な支援を行うこと。	○豊かな文化芸術の創 造と人材育成 145億円(H21:140億円) 事業仕分けでは一部 事業について大幅削減 であったが、予算結果 は全体として対前年度 増額となった。 【内訳】 ①文化芸術創造活動へ の重点的支援 49億円 ②地域の文化活動支援 (拡充)27億円 ・劇場・音楽堂を中核 とする特色ある芸術 創造・普及活動の推 進(新規)16億円 〔80地域〕 ・地域の芸術拠点形成 事業 7億円(H21:8億円) ※県内文化団体が活用する 「地域の芸術拠点形成事 業」は継続。(ただし、 2年で廃止。) ※また、新設制度も県内事 業者等の活動経費として 活用の可能性を期待。 ③芸術家等の養成・子 どもの文化体験の充実

			68億円
7	山陰文化観光圏整備事業推進のための予算の確保について	国土交通省	<p>○鳥取、島根両県が連携して取り組んでいる山陰文化観光圏整備事業が着実に推進されるよう、十分な予算を確保すること。</p> <p>○観光圏整備事業等 6億円(H21:5.8億円) 観光圏整備事業等について、事業仕分けや広域的な観光圏の整備という制度趣旨を踏まえ、地方単独事業では実施が難しい効果的な事業に補助対象を限定するなどの見直しを行う。 ◆補助率 4/10 ◆補助期間 原則2年</p>
8	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立並びに新日韓漁業協定関連漁業振興対策事業の継続実施について	農林水産省	<p>○平成11年1月に発効した日韓漁業協定により設定された日本海の広大な暫定水域は、韓国漁船に事実上独占され、無秩序操業により資源の枯渇が懸念される状況にあるので、暫定水域内の操業秩序及び資源管理方策を早急に確立すること。</p> <p>○日韓両国政府の責任により積極的に両国間協議の進展を図り、竹島の領土問題の解決により排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。</p> <p>○暫定水域の存在による悪影響を強いられる漁業者に対する支援として、基金制度による安定的な支援事業を継続実施すること。</p> <p>○具体的な動きなし。 引き続き要望する。</p> <p>○(新)漁場機能維持管理事業費(国費・全国) 21当初 - 億円 決定額 25億円</p>
9	境港の国際ターミナルなど日本海側における拠点港湾の重点整備について	国土交通省	<p>○東アジア共同体構想や観光立国の推進という国策の実現を図るためにも、日本海側の港湾を活用した北東アジア諸国との航路の充実・強化が不可欠であり、拠点港湾である重要港湾境港の重点的な整備を進めること。</p> <p>○中野地区多目的国際ターミナル事業及び竹内南地区国際フェリーターミナル整備事業について、早期の事業実施を図ること。</p> <p>○港湾整備事業(国費・全国) 21当初 2,195億円 決定額 1,655億円 (対前年比0.75) 『平成22年度港湾局関係予算決定概要(12月25日公表)』の中で、「港湾整備の選択と集中」が示され、平成22年度は新規事業採択は行わないことが示された。 このことから、新規要求している境港の左記2岸壁の平成22年度事業採択は行われぬ。</p>
10	地方交付税の総額確保など、地方に必要な財源の確保について	総務省	<p>○暫定税率の廃止等に伴う明確な財源措置</p> <p>・暫定税率の廃止や自動車関係諸税の抜本的な整理に伴い、地方に減収が生じる場合は、地球温暖化対策等の環境施策について、地方が担うべき大きな役割を踏まえた「地方環境税(仮称)」の創設などにより、明確な財源措置を講ずること。</p> <p>【税制改正】(税制改正大綱(12/22))</p> <p>○環境税関係 地球温暖化対策等のための税は、平成23年度実施に向けてさらに検討を進めることとされた。(暫定税率に代わる税として措置される税率の見直しを含めて検討)また、地球温暖化対</p>

○地方税財源の充実強化と偏在の是正
・社会保障を始め、今後増大が見込まれる行政サービスの安定的な提供に向けて、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税の引上げを含む税制の抜本的改革の議論を行い、その早期実現を図ること。

○地方交付税総額の復元・増額
・社会保障関係費など地方の財政需要の増加や景気低迷による財源不足を地方財政計画に適切に積み上げること。
・地方交付税の法定率の引き上げによる原資の確保を図ること。

策にかかる地方の役割を踏まえて、地球温暖化対策のための税を検討する場合には、地方の財源を確保する仕組みが不可欠であることが示された。

国の議論の動向を注視しながら、引き続き要望する。

○自動車関連諸税の暫定税率

暫定税率は廃止されるものの、現在の税率水準は当分の間維持されることとなり、財源を維持することができた。

○地方税財源のあり方

今後の改革の方向性として、社会保障など地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築することが示された。

引き続き、地方税制の本質的な改革の早期実現について要望を行っていく。

【地方財政対策】(地方財政対策の概要(12/25))

○地方財政計画

・地方交付税	+1.1兆円
・臨財債	+2.6兆円
・地方税	▲3.2兆円
(地方譲与税含む)	
・その他	▲0.2兆円

一般財源総額は+0.3兆円

○過去最大規模の交付税出口ベース1.1兆円増は歓迎すべき。

○一方、臨財債は膨大な伸び率(+49.7%)で、財源不足対策としては不満が残り、今後が懸念されるところ。

○本県の交付税は、臨財債を合わせた実質ベースで対前年増が期待。昨年の地域雇用創出費による加算での影響等から分析すると、30～40億円程度の増が推計される。

○地財対策では「臨財債急増への対応」として、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、発行可能額の算出方法を見直すこととしてお

			<p>り、現行ルールで臨財債を過大に配分され真水の交付税を削られている本県としてはこの見直しの動向を最も注目したい。</p> <p>○未定</p>	
1 1	「地方移管」とされた事業の確実な財源措置等について	内閣府、総務省	<p>○一括交付金制度の早期構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金として地方が自由に使える制度設計を早期に構築すること。 ・ 配分に当たっては財政力の弱い団体等に配慮すること。 <p>○事業仕分けにおいて「地方移管」とされた事業については、財源を確実に地方へ移管するため、現行の補助金総額を確保すること。また、財源の地方への交付に当たっては、単に既存の補助金を統合するだけでなく、現在、地方債や地方交付税で財源措置されている当該補助事業に係る地方負担総額を確実に財源措置すること。</p> <p>○平成22年度からの導入が検討されている「一括交付金」とは別枠で、暫定的な交付金による措置等を検討するなど、地方自治体の事業実施に支障が生じることがないように十分に配慮すること。</p> <p>○地方自治体が効率的かつ適切に事業を行うため、国の関与を可能な限り廃し、地方の自由裁量で実施できる仕組みとすること。</p> <p>○財源のあり方や具体的な制度設計等の検討に当たっては、事業主体である地方の実情や意見を反映させるため、早急に、地方側と協議を開始すること。</p>	<p>具体的な動きなし。</p> <p>引き続き国と地方の協議を要望していく。</p>
1 2	保育所における保育士配置基準の改善及び財源措置の充実について	厚生労働省	<p>○安心して子育てできる政策を進めるため、子ども手当による直接給付だけでなく、充実した保育環境を整備すること。</p> <p>○保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育所における保育士の配置基準の改善及び適切な職員配置が可能となる必要な財源措置を行うこと。</p> <p>(児童：保育士)</p> <p>1歳児 6：1 → 4.5：1</p> <p>3歳児 20：1 → 15：1</p> <p>4歳児以上 30：1 → 20：1</p>	<p>具体的な動きなし。</p> <p>引き続き要望する。</p>
1 3	戸別所得補償制度の導入について	農林水産省	<p>○戸別所得補償制度の交付金の算定基礎となる生産費は、地域ブロックの数値を採用するなど、本県のように中山間地域が多く生産費の高い地域が不利にならないよう配慮すること。</p> <p>○次年度の作付けに支障がでないよう、早急に制度設計を行うとともに、農業者に対して十分に制度の周知を図ること。</p> <p>○農業者の自主申告を基調とした簡素</p>	<p>○(新)米戸別所得補償モデル事業</p> <p>21当初 - 億円</p> <p>決定額 3,371億円</p> <p>○(新)水田利活用自給力向上事業</p> <p>21当初 - 億円</p> <p>決定額 2,167億円</p> <p>○(新)戸別所得補償制度導入推進事業</p>

			<p>な制度とするなど、実施に伴う事務について、県、市町村、農業団体の負担とならないよう配慮すること。</p>	<p>21当初 - 億円 決定額 76億円</p> <p>○(新)統計調査事業 21当初 0億円 決定額 3.6億円</p> <p>○中山間地域等への配慮については、具体的な制度設計が示されておらず引き続き要望する。</p>
1 4	介護現場における人材定着対策について	厚生労働省	<p>○きめ細やかな介護サービスを実施するため、基準を上回る介護職員を配置している実情があることから、それに見合った介護報酬となるような制度を設定すること。</p> <p>○良質な介護を可能とするマンパワーの充実のため介護現場の職員の能力や経験に応じた介護報酬を設定すること。</p> <p>○介護報酬の設定に当たっては、介護保険料や利用者負担額の引き上げにつながることをないよう国が十分な財源措置を講じること。</p>	<p>具体的な動きなし。 引き続き要望する。</p>
1 5	北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について	内閣官房	<p>○松本京子さんをはじめとするすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。</p>	<p>拉致問題対策推進経費 12億円(5.7億円)</p> <p>○拉致問題に対する対応の協議、安否不明の拉致被害者に関する真相究明及び同問題への戦略的取組等総合的な対策に必要な経費を増額。</p> <p>○本県として、引き続き、問題の解決に向けて要望活動等を行う。</p>
1 6	農林水産業の雇用対策の充実強化について	農林水産省	<p>○厳しい経済、雇用情勢を受け、農林水産業は新たな雇用の受け皿として注目されており、当県でも、国の『「農」の雇用事業』及び『緑の雇用担い手対策事業』に県の独自施策を加え、農林水産業への就業と担い手の確保を積極的に推進しているところ。</p> <p>○現在までに、319名の雇用について事業採択しており、引き続き高い雇用創出効果を上げるため、関係する国の各施策について、支援内容の拡充と事業継続すること。</p> <p>1 『「農」の雇用事業』における制度拡充と事業の継続</p> <p>(1) 助成対象者に、I J Uターン者等の円滑な農業就業に必要な基礎技術研修を行う農地保有合理化法人等を追加</p> <p>(2) 研修対象者に経営主の3親等以内の者を追加</p>	<p>1及び3</p> <p>「農」の雇用事業(国費・全国)</p> <p>21当初 0億円 決定額 21億円</p> <p>・2年目以降の支援(新規)及び住宅手当がゼロ査定 引き続き要望していく。</p> <p>・ただし、関連産業の育成については、事業体からの要望数が</p>

			<p>(3) 研修支援期間の延長、助成対象経費の見直し及び助成額の引き上げ</p> <p>(4) 事業の継続</p> <p>2 『緑の雇用担い手対策事業』等の林業就業促進施策の充実</p> <p>(1) 『緑の雇用担い手対策事業』における助成額の引き上げ、研修支援期間の延長及び募集時期の見直し</p> <p>(2) 建設業等異業種の林業参入による担い手確保のための作業道整備予算の継続確保</p> <p>3 県産農林水産物を活用する食品・木材関連産業の雇用対策支援制度の創設</p> <p>(1) 農林水産物における雇用拡大、農商工連携推進のためには、関連産業の育成が必須であり、農林水産物加工業者等が行う規模拡大、新部門導入等に伴う新規雇用に対する支援施策の創設が必要</p>	<p>少ないため要望はしない。</p> <p>2 緑の雇用総合対策事業 (国費・全国) 21当初 61億円 決定額 29億円 (所要額95億円)</p> <p>(1) 具体的な動きなし。引き続き要望する。</p> <p>(2) 内閣府2次補正「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」5,000億円の一部が措置された。</p>
17	少人数学級の制度化について	文部科学省	<p>○少人数学級を早急に制度化し、実施すること。</p> <p>○鳥取県では先行的に少人数学級を実施したところ、学力向上等の教育効果のみならず、教員の増加等の雇用創出にもつながっている。</p>	<p>平成23年度以降、公立小中学校の学級編成標準を引き下げて少人数学級化する方向で検討を始める方針。</p>
18	殿ダム建設事業の早期完成について	国土交通省	<p>○殿ダム建設事業は、ダム本体工事に着手し進捗率は85%に達しており、計画どおりの早期の完成を図ること。</p>	<p>○殿ダム (事業費) 21当初 85億円 22要求 141億円 (対前年比1.67) 決定額 139億円 (対前年比1.65)</p>
19	斐伊川水系中海護岸整備の促進について	国土交通省	<p>○大橋川改修事業に伴い、米子・境港両市民の安全・安心を確保する中海護岸の整備を促進すること。</p>	<p>○治水事業(国費・全国) 21当初 7,646億円 22要求 7,611億円 決定額 7,611億円 (対前年比1.00)</p> <p>※決定額には社会資本整備総合交付金を含む。 ※直轄・補助の区分は不明。河川・砂防の区分も不明。</p>
20	山陰海岸ジオパークに関する支援について	文部科学省 環境省 外務省	<p>○世界ジオパークネットワーク加盟に向けた支援をすること。(12月1日世界ジオパークネットワークへ加盟申請書提出)</p> <p>○地質遺産の保護・研究とジオツーリズムの推進などへの支援等を行うこと。</p> <p>○地球科学に関わる教育・研究の充実強化を図ること。</p>	<p>具体的な動きなし。引き続き要望する。</p>
21	過疎地域自立促進特別措置法の失効	総務省	<p>○国として責任を持って過疎対策を実施する法制度を整備すること。</p>	<p>○「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改</p>

後における新たな
過疎対策について

○法制度の整備に当たっては、その内容として次の事項に留意すること。
 ・従来のハード事業に加えて、過疎地域の生活の安全・安心を確保するためのソフト的な対策を講じること。
 ・過疎指定地域の指定に当たっては、市町村合併等により対象地域から外れるなど不利益を生じないようにすること。
 ・人口減少と高齢化により、ますます財源の確保が困難となる過疎市町村に、将来負担の発生しにくい財政支援制度が講じられること。

正する法律案」を本国会へ提出（議員立法）することで、与野党間で合意。（1/18）

〔合意の内容〕

- ・指定地域については、現行の指定地域に加え、全国で新たに58市町村が追加指定される見込み。本県では、岩美町、三朝町、大山町、江府町が追加指定される見込み。
- ・過疎対策事業債の対象となる施設に、認定こども園、図書館、自然エネルギーを利用するための施設が追加される。
- ・地域医療の確保、交通手段の確保などソフト事業も幅広く過疎対策事業債の対象とする。
- ・延長期間は6年。

〔総務省からの情報〕

○新たに、過疎地域等自立活性化推進交付金3.2億円を創設。

（内容）生活の安全・安心確保対策、産業振興、集落の維持・活性化対策等のソフト事業を幅広く支援するための交付金

（1事業当たり1,000万円）

2 2 地上デジタル放送への移行に伴うアナログ時の視聴エリア100%カバーのための対策について

総務省

○アナログ時の放送エリア100%カバーに必要な中継局整備が完全に行われるよう放送事業者をより強力に指導すること。

○「新たな難視」地区対策を国と放送事業者の責任と負担で早急に推進すること。

○平成22年度所要額の全額確保を実現すること。

○平成23年7月24日のアナログ放送終了に向け、地上デジタル放送への円滑な移行のための対策の集中的な実施

21当初 152億円

決定額 245億円

（主なもの）

・新たな難視聴地区に対する受信側対策の支援（新規） 0.7億円

・デジアナ変換導入による円滑な受信環境整備の推進（新規）

19億円

・辺地及び都市部の共聴施設の改修支援等

21当初 55億円

				<p>決定額 75億円</p> <p>・高齢者・障害者等の地デジ対応へのサポート（説明会、戸別訪問の実施等）</p> <p>21当初 5億円</p> <p>決定額 25億円</p> <p>・NHK受信料全額免除世帯への地デジ受信機等無償支給</p> <p>21当初 68億円</p> <p>決定額 44億円</p>
23	地域生活交通の確保のための国の支援制度の維持・拡充について	総務省 国土交通省	<p>○地方バス路線の運行維持、バリアフリー化の推進等を図るため、「バス運行対策費補助」について、車両購入費補助を含め、引き続き制度の維持存続を図ること。また、地方バス路線の運行維持に要する経費に対する特別交付税措置を堅持すること。</p> <p>○第三セクター鉄道の維持存続のため、自治体と鉄道事業者の連携した取組に対する支援制度を拡充すること。特に、鉄道事業の上下分離等により地方自治体が負担する鉄道施設保有経費への地方財政措置を創設すること。</p>	<p>○地方バス路線維持対策</p> <p>21当初 75.5億円</p> <p>要求額 73.9億円</p> <p>決定額 68.1億円</p> <p>※車両購入費補助は廃止され、それに代わり、路線維持費補助の中で車両取得に係る減価償却費及び金融費用を補助する制度に見直しされる予定。</p> <p>○鉄道軌道輸送高度化事業費補助金</p> <p>21当初 22億円</p> <p>決定額 20億円</p> <p>・自治体と鉄道事業者が連携して実施する「公有民営化」等の鉄道再構築にかかる地域の意欲的な取組に対して重点的に支援</p>
24	農業共済制度及び経営体の育成・確保対策に係る予算の確保について	農林水産省	<p>○「事業仕分け」によって、農業共済制度及び農業経営体の育成・確保に係る諸施策が廃止又は予算削減などと結論づけられており、関連事業の大幅な予算縮減が実施されれば、災害時における農業経営のセーフティネットや新規就農者の定着、経営拡大等への意欲の高い農業生産法人等の取組に大きな影響が出ることが懸念される。</p> <p>○ついては、これら諸施策の予算を確保すること。</p> <p>〔予算確保が（概算要求額）（事業仕分け必要な事業） 結果〕</p> <p>〔農業共済制度〕</p> <p>・農業共済掛金（544億円）（1/3程度縮減） 国庫負担金</p> <p>・農業共済事務（456億円）（1/3程度縮減） 費負担金</p> <p>〔農業経営体の育成・確保対策〕</p> <p>・農業経営改善（23億円）（廃止） 総合支援事業</p>	<p>〔農業共済制度〕</p> <p>○農業共済掛金国庫負担金（国費・全国）</p> <p>21当初 526億円</p> <p>決定額 504億円</p> <p>○農業共済事務費負担金（国費・全国）</p> <p>21当初 456億円</p> <p>決定額 419億円</p> <p>・共済事業については、再要望しない。</p> <p>〔農業経営体の育成・確保対策〕</p> <p>○農業経営改善総合支援事業（国費・全国）</p> <p>21当初 25億円</p> <p>決定額 0億円（廃止）</p> <p>・引き続き要望する。</p> <p>○経営体育成交付金（国・全国）</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成 (122億円) (1/3程度縮減) 交付金 ・農地利用集積 (80億円) (廃止又は半額縮減) 事業 ・農地保有合理 (12億円) (廃止又は半額縮減) 化促進事業 ・耕作放棄地再 (70億円) (予算計上見送) 生利用緊急対策 	<p>21当初 0億円 決定額 81億円</p> <p>○農地利用集積事業(国費・全国)</p> <p>21当初 76億円 決定額 40億円</p> <p>○農地保有合理化促進事業(国費・全国)</p> <p>21当初 15億円 決定額 9億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用集積、保有合理化関連事業については、事業内訳等の詳細を確認後、必要な部分を国に要望。 <p>○耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国費・全国)</p> <p>21当初 55億円 決定 予算計上見送り (所要額 141億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたっては現在県協に基金造成されている245,600千円では61,274千円不足。 ・今後は都道府県間調整や基金からの推進費の捻出など、弾力的な運用ができるよう国に要望する。
25	県農業を支える生産基盤の整備に係る予算確保について	農林水産省	<p>○「事業仕分け」によって大幅な予算削減が示されたが、県農業を支えるかんがい排水事業など農業生産基盤の整備・保全に係る諸施策は、本県農業の維持・発展のために今後とも必要不可欠。</p> <p>○これら諸施策の継続と、特に事業完了間際の地区の遅延や新規要望地区の不採択がないよう必要な予算を確保すること。</p>	<p>○農業農村整備事業を対前年比3分の1程度にまで縮減する一方で、地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備を推進するため、農林水産の各分野で横断的な地方向け新交付金を創設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村整備事業 21当初 5,772億円 決定額 2,129億円 ・農山漁村地域整備交付金の創設 決定額 1,500億円